

# 四半期報告書

(第28期第3四半期)

自 平成21年10月1日  
至 平成21年12月31日

株式会社アドテック

東京都中央区湊一丁目1番12号

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	2
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	5
----------	---

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	7

2 株価の推移	8
---------	---

3 役員の状況	9
---------	---

第5 経理の状況	11
----------	----

## 1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	12
(2) 四半期損益計算書	14
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	23
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社アドテック
【英訳名】	ADTEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三村 益一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区湊一丁目1番12号
【電話番号】	03（6736）2600
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 滝上 圭一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊一丁目1番12号
【電話番号】	03（6736）5300
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 滝上 圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号） 株式会社アドテック大阪支店 （大阪府大阪市浪速区難波中一丁目13番8号）

（注）上記の大阪支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期 累計期間	第28期 第3四半期 累計期間	第27期 第3四半期 会計期間	第28期 第3四半期 会計期間	第27期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（千円）	2,719,557	1,250,096	556,405	462,119	3,257,142
経常損失（△）（千円）	△40,965	△336,958	△33,891	△118,273	△115,727
四半期（当期）純損失（△） （千円）	△43,916	△337,524	△34,981	△121,167	△121,319
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	△268
資本金（千円）	—	—	1,469,210	1,469,210	1,469,210
発行済株式総数（株）	—	—	10,266,720	10,266,720	10,266,720
純資産額（千円）	—	—	1,604,864	1,199,342	1,530,456
総資産額（千円）	—	—	2,190,469	1,628,695	2,079,224
1株当たり純資産額（円）	—	—	160.79	119.69	153.19
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△4.42	△34.02	△3.52	△12.21	△12.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	72.8	72.9	73.1
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	605,578	△23,358	—	—	386,827
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△25,978	43,384	—	—	△33,855
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△50,200	△70,072	—	—	△70,246
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	922,590	628,386	677,243
従業員数（人）	—	—	44	43	44

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期（当期）純損失であるため、記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

4. 当第3四半期累計（会計）期間の持分法を適用した場合の投資利益につきましては、利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	43（1）
---------	-------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

品目	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同期比 (%)
メモリモジュール製品（千円）	68,410	67.9
フラッシュメモリ製品（千円）	5,350	21.4
その他周辺機器（千円）	12,572	185.2
合計（千円）	86,334	65.1

（注） 1. 金額は総製造費用により記載しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 製品仕入実績

品目	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同期比 (%)
メモリモジュール製品（千円）	134,649	207.6
フラッシュ関連製品（千円）	2,680	76.8
その他周辺機器（千円）	84,477	57.7
合計（千円）	221,807	103.3

（注） 1. 金額は仕入価額により記載しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 商品仕入実績

品目	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同期比 (%)
フラッシュメモリ関連製品（千円）	98,424	148.2
合計（千円）	98,424	148.2

（注） 1. 金額は仕入価額により記載しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(5) 販売実績

品目	当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同期比 (%)
メモリモジュール製品 (千円)	221,468	80.1
フラッシュメモリ関連製品 (千円)	114,637	83.7
その他周辺機器 (千円)	126,012	88.2
合計 (千円)	462,119	83.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
シンデン・ハイテックス株式会社	83,630	15.0	58,687	12.7
株式会社SAC	70,311	12.6	—	—
東芝アイティサービス株式会社	—	—	49,897	10.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当社の経営に重要な影響を及ぼす事象には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

・売上高の著しい減少及び継続的な営業損失について

経営環境の悪化により当社の業績は前年同期に比べ、売上高の著しい減少及び継続的な営業損失の発生により、企業経営に影響を与える重要事象等が存在しております。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

上記事項を除き、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定および締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当四半期末（平成21年12月31日）現在における財政状態および経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### 1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

##### (1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、輸出の持ち直しや経済対策効果により回復基調にあるものの、設備投資の抑制や厳しい雇用・所得環境が継続しており、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社製品に関連する半導体メモリ市況に関しては、DRAM価格はPC需要を背景に今年度第2四半期以降堅調に推移し、またNAND型フラッシュ価格についてもスマートフォン向け需要により好調に推移しております。

こうした状況の中、当第3四半期会計期間の業績につきましては、売上高は市況回復を背景にメモリモジュール製品及びフラッシュメモリ関連製品は持ち直し傾向が見られるものの、前年同期比でみるとメモリモジュール製品は、主にOEM顧客向けの販売数量の減少により221百万円（前年同期比20%減）、またフラッシュメモリ関連製品は主に流通系顧客向け販売数量の減少により114百万円（前年同期比16%減）となりました。またその他製品群（車載関連製品、Bluetooth関連製品、PC、その他周辺機器）につきましても、販売不振製品（Bluetooth関連製品、その他周辺機器）の在庫処分により126百万円（前年同期比12%減）となりました。

これにより当第3四半期会計期間の売上高は462百万円（前年同期比17%減）となり、売上総利益につきましても全体的な売上高減少の影響、販売不振製品の処分販売及び在庫評価減により27百万円（前年同期比69%減）となりました。販管費は人件費を含め経費を削減いたしました。当四半期に長期未収入金に対する貸倒引当金を34百万円計上したため148百万円（前年同期比17%増）となり、営業損失は△121百万円（前年同期比81百万円減）、経常損失は△118百万円（前年同期比84百万円減）、純損失は△121百万円（前年同期比86百万円減）となりました。

##### (2) キャッシュ・フローの分析

当第3四半期会計期間における現金および現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローによる支出159百万円（前年同期は65百万円の支出）、投資活動によるキャッシュ・フローによる収入17百万円（前年同期は5百万円の支出）、財務活動によるキャッシュ・フローによる支出30百万円（前年同期は0百万円の支出）により、当四半期末の資金残高は628百万円（前年同期は922百万円）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は次のとおりであります。

###### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の支出は159百万円となりました。主な要因は、税引前当四半期純損失120百万円（前年同期は33百万円の純損失）、たな卸資産の減少44百万円（前年同期は64百万円の減少）によるものであります。

###### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の収入は17百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得3百万円（前年同期は1百万円の取得）、投資有価証券の売却18百万円（前年同期は変動なし）によるものであります。

###### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は30百万円となりました。主な要因は、短期借入金の返済30百万円（前年同期は変動なし）によるものであります。

##### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社製品に関連する半導体メモリ市況は、メモリ不況の継続により当事業年度第1四半期に掛け、下落基調で推移しておりましたが、第2四半期以降スマートフォン需要及びパソコン需要の回復に伴い上昇基調に転じました。市況回復に伴い、メモリ製品の売上高は回復の兆しが見られるものの、メモリ製品の需給動向及び価格動向の見通しは不安定な状況にあります。

当社は半導体メモリ不況及び国内景気後退といった経営環境の悪化による売上高の減少及び継続的な営業損失の発生により、当事業年度第2四半期には継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められると判断いたしました。

当該状況を解消すべく、平成21年12月3日開催の臨時株主総会後の新経営陣のもと、業績の早期回復と収益構造の改善に取り組んでおります。その方策として、事業内容を①メモリ事業、②車載事業、③エコ環境事業の三事業に選択、集中するとともに、固定費削減のため、今年度中に人員削減を含む合理化策を実施します（平成22年1月29日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議しております）。これにより来期黒字化を達成すべく事業計画の見直しをいたしております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

業績の早期回復と収益構造の改善に取組み、事業内容を①メモリ事業、②車載事業、③エコ環境事業の三事業に選択、集中いたします。また今期中に在庫を売上高に見合う適正水準まで圧縮するとともに、役員報酬の削減及び人員の削減等による人件費の削減を含む固定費全般を見直し、体質改善を果たすことにより来期黒字化を着実なものといいたします。また、筆頭株主となりました株式会社パナ・アールアンドディとの協業により、車載関連製品の開発展開を図ります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

2. 重要事象等について

当社は、「第2. 事業の状況、2. 事業等のリスク」に記載のとおり、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が生じております。

当該状況を解消すべく、平成21年12月3日開催の臨時株主総会後の新経営陣のもと、業績の早期回復と収益構造の改善に取り組んでおります。その方策として、事業内容を①メモリ事業、②車載事業、③エコ環境事業の三事業に選択、集中するとともに、固定費削減のため、今年度中に人員削減を含む合理化策を実施します。これにより来期黒字化を達成すべく事業計画の見直しをいたしております。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

### 第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,328,000
計	27,328,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,266,720	10,266,720	ジャスダック証券取引所	単元株式数 1,000株
計	10,266,720	10,266,720	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	285 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	285,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	157 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 157 資本組入額 79
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。また、その他の権利行使条件は、第25回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社の普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

3. 組織再編成行為の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の権利行使の条件の一部変更について

平成20年6月26日開催の第26回定時株主総会において新株予約権の権利行使条件を一部変更を決議いたしました。

変更前発行要領	変更後発行要領
新株予約権の行使条件	同左
新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由がある場合にはその限りではない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	10,266,720	—	1,469,210	—	281,335

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載の内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 345,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式9,860,000	9,860	—
単元未満株式	普通株式 61,720	—	—
発行済株式総数	10,266,720	—	—
総株主の議決権	—	9,860	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、8,000株(議決権8個)が含まれております。

②【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
株式会社アドテック	東京都中央区湊1-1-12	345,000	—	345,000	3.4
計	—	345,000	—	345,000	3.4

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	48	52	91	171	133	111	95	82	73
最低(円)	35	41	49	78	93	72	61	53	57

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
代表取締役	社長執行役員	三村 益一郎	昭和21年 4月3日生	昭和44年4月 日本ビクター株式会社入社 平成7年4月 同社カーエレクトロニクス事業副部長 平成11年4月 同社カーエレクトロニクス事業部長 平成16年6月 同社取締役 平成19年6月 同社顧問 平成21年10月 当社顧問 平成21年12月 当社代表取締役就任（現任）	(注)	—	平成21年 12月3日
取締役	最高顧問	田子 悦郎	昭和10年 6月15日生	昭和35年4月 日野自動車工業株式会社（現日野自動車株式会社）入社 昭和41年1月 ミツミ電機株式会社入社 昭和47年6月 三進電機株式会社（現 サンシン電機株式会社）設立 代表取締役社長 昭和60年4月 東北興業株式会社（現 株式会社タゴシン）を設立 代表取締役社長（現任） 昭和61年11月 株式会社パナ・アールアンドデイを設立 代表取締役社長（現任） 平成21年10月 当社顧問 平成21年12月 当社取締役就任（現任）	(注)	—	平成21年 12月3日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	上席執行役員	厚坂 誠	昭和37年 8月27日生	昭和61年9月 相模原市臨時的 任用職員（中学 校教諭） 昭和62年4月 神奈川県非常勤 職員（高等学校 教諭） 平成2年4月 株式会社ナガセ 入社 平成3年10月 ビレダ販売株式 会社（現 株式 会社ソーアップ ）入社 平成15年7月 株式会社パナ・ オールアンドデ ィ入社 平成18年10月 同社管理部長 平成19年5月 同社取締役管理 部長（現任） 平成21年10月 当社顧問 平成21年12月 当社取締役就任 （現任）	(注)	—	平成21年 12月3日
取締役		草野 利彦	昭和31年 3月18日生	昭和51年4月 三進電機株式 会社（現 サン シン電機株式会 社）入社 昭和62年2月 株式会社パナ・ オールアンドデ ィ入社 平成16年5月 同社取締役いわ き事業所長 平成18年2月 同社常務取締役 （現任） 平成21年12月 当社取締役就任 （現任）	(注)	—	平成21年 12月3日

(注) 平成21年12月3日開催の臨時株主総会の締結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役	社長執行役員	小田 吉康	平成21年12月3日
取締役	相談役	林 芳弘	平成21年12月3日
取締役		城下 保	平成21年12月3日
取締役		齋藤 敏積	平成21年12月3日
取締役	専務執行役員	上澤 馨	平成21年12月31日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	628,386	677,243
受取手形及び売掛金	323,700	673,541
商品及び製品	259,012	296,261
仕掛品	6,765	4,636
原材料及び貯蔵品	34,482	101,603
その他	278,008	180,308
貸倒引当金	△5,553	△3,899
流動資産合計	1,524,801	1,929,694
固定資産		
有形固定資産	※ 18,259	※ 20,578
無形固定資産	23,075	27,551
投資その他の資産		
長期未収入金	180,201	151,167
その他	67,708	106,549
貸倒引当金	△185,350	△156,317
投資その他の資産合計	62,558	101,399
固定資産合計	103,893	149,529
資産合計	1,628,695	2,079,224
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	90,832	113,916
短期借入金	210,000	280,000
未払法人税等	3,126	4,804
賞与引当金	2,900	14,055
その他	71,530	84,370
流動負債合計	378,390	497,146
固定負債		
退職給付引当金	24,916	25,370
その他	26,046	26,251
固定負債合計	50,962	51,621
負債合計	429,352	548,767

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,469,210	1,469,210
資本剰余金	281,335	281,335
利益剰余金	△430,660	△93,136
自己株式	△130,780	△130,708
株主資本合計	1,189,104	1,526,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,734	△6,720
評価・換算差額等合計	△1,734	△6,720
新株予約権	11,972	10,475
純資産合計	1,199,342	1,530,456
負債純資産合計	1,628,695	2,079,224



(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	2,719,557	1,250,096
売上原価	2,365,544	1,193,658
売上総利益	354,012	56,437
販売費及び一般管理費	※ 399,420	※ 404,243
営業損失(△)	△45,408	△347,805
営業外収益		
受取利息	1,002	290
受取配当金	241	10
有価証券利息	133	—
為替差益	5,865	12,582
雑収入	2,081	1,636
営業外収益合計	9,324	14,519
営業外費用		
支払利息	4,859	3,672
債権売却損	21	—
営業外費用合計	4,881	3,672
経常損失(△)	△40,965	△336,958
特別利益		
投資有価証券売却益	—	9,532
貸倒引当金戻入額	588	3,667
賞与引当金戻入額	—	3,704
固定資産売却益	—	31
特別利益合計	588	16,935
特別損失		
固定資産除売却損	92	1,484
事務所移転費用	—	2,028
損害賠償金	—	11,550
特別損失合計	92	15,063
税引前四半期純損失(△)	△40,469	△335,085
法人税、住民税及び事業税	3,446	2,438
法人税等合計	3,446	2,438
四半期純損失(△)	△43,916	△337,524

## 【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	556,405	462,119
売上原価	468,667	434,804
売上総利益	87,738	27,314
販売費及び一般管理費	※ 127,006	※ 148,405
営業損失(△)	△39,268	△121,090
営業外収益		
受取利息	227	132
有価証券利息	82	—
為替差益	6,233	3,848
雑収入	132	121
営業外収益合計	6,675	4,101
営業外費用		
支払利息	1,298	1,283
営業外費用合計	1,298	1,283
経常損失(△)	△33,891	△118,273
特別利益		
投資有価証券売却益	—	9,532
貸倒引当金戻入額	144	—
特別利益合計	144	9,532
特別損失		
損害賠償金	—	11,550
特別損失合計	—	11,550
税引前四半期純損失(△)	△33,746	△120,291
法人税、住民税及び事業税	1,234	876
法人税等合計	1,234	876
四半期純損失(△)	△34,981	△121,167

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失(△)	△40,469	△335,085
減価償却費	13,374	13,200
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△588	30,688
賞与引当金の増減額(△は減少)	△9,868	△11,155
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,043	△453
受取利息及び受取配当金	△1,243	△300
支払利息	4,859	3,672
為替差損益(△は益)	△2,473	△1,189
有形固定資産売却損益(△は益)	—	△31
有形固定資産除却損	—	1,484
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△9,532
売上債権の増減額(△は増加)	137,298	349,840
たな卸資産の増減額(△は増加)	589,441	102,241
仕入債務の増減額(△は減少)	85	△23,083
未収入金の増減額(△は増加)	—	△31,684
前渡金の増減額(△は増加)	—	△69,910
未払金の増減額(△は減少)	—	△12,075
その他	△72,323	△24,110
小計	617,048	△17,486
利息及び配当金の受取額	433	279
利息の支払額	△6,088	△2,850
法人税等の支払額	△5,815	△3,301
営業活動によるキャッシュ・フロー	605,578	△23,358
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△6,917	△5,223
無形固定資産の取得による支出	△15,420	△4,764
投資有価証券の取得による支出	△3,152	—
投資有価証券の売却による収入	—	18,475
貸付金の回収による収入	124	127
差入保証金の差入による支出	—	△15,000
差入保証金の回収による収入	—	37,050
敷金の回収による収入	—	13,377
その他	△613	△658
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,978	43,384
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△50,000	△70,000
自己株式の取得による支出	△200	△72
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,200	△70,072
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,473	1,189
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	531,873	△48,856
現金及び現金同等物の期首残高	390,717	677,243
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 922,590	※ 628,386

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間  
(自 平成21年10月1日  
至 平成21年12月31日)

当第3四半期会計期間における当社の業績は、売上高が462百万円と第2四半期(7-9月)と比較すると22百万円の増加となり、減少傾向は止まったものの、当第3四半期累計期間では1250百万円(前年同期比1469百万円の減少)となり、また継続的に営業損失が発生しており、企業経営に影響を与える重要事象等が存在しております。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、平成21年12月3日開催の臨時株主総会後の新経営陣のもと、業績の早期回復と収益構造の改善に取り組んでおります。その方策として、事業内容を①メモリ事業、②車載事業、③エコ環境事業の三事業に選択、集中するとともに、固定費削減のため、今年度中に人員削減を含む合理化策を実施します。これにより来期黒字化を達成すべく事業計画を見直しました。

しかしながら、回復基調にあるメモリ製品需給動向及び価格動向の今後の見通しは不透明な状況であるのに加え、事業計画の達成見込は必ずしも確実ではなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>第1四半期会計期間より新販売管理システムの導入を機に、主要原材料の一時的な市況変動による在庫評価への影響を排除し、より適正な期間損益を算定することを目的として、商品・製品・原材料・貯蔵品について移動平均法による原価法から総平均法による原価法に変更いたしました。なお、これによる営業損益、経常損益、税引前四半期純損益に対する影響は軽微であります。</p> <p>仕掛品につきましては従来どおり個別法による原価法により評価しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)	
<p>前第3四半期累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額(△は増加)」「前渡金の増減額(△は増加)」「未払金の増減額(△は増加)」は重要性が増したため、当第3四半期累計期間では区分掲載することとしております。なお、前第3四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未収入金の増減額(△は増加)」は△2,831千円、「前渡金の増減額(△は増加)」は△58,243千円、「未払金の増減額(△は増加)」は△576千円であります。</p>	

当第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
(四半期貸借対照表関係)	
<p>① 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)の適用に伴い、前第3四半期会計期間において、「商品」「製品」として記載されていたものは、当第3四半期会計期間は「商品及び製品」と一括して掲載しております。なお、当第3四半期会計期間に含まれる「商品」「製品」は、それぞれ124,315千円、134,696千円であります。</p> <p>また、前第3四半期会計期間において、「原材料」「貯蔵品」として記載されていたものは、当第3四半期会計期間は「原材料及び貯蔵品」と一括して掲載しております。なお、当第3四半期会計期間に含まれる「原材料」は、34,482千円であります。</p> <p>② 前第3四半期会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期未収入金」は資産総額の100分の10を超えたため、当第3四半期会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期会計期間の投資その他の資産の「その他」に含まれる「長期未収入金」は151,167千円であります。</p>	

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては実地棚卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は61,298千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は69,989千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は次のとおりであります。
従業員給与および手当 155,320千円	従業員給与および手当 139,887千円
支払手数料 28,937千円	支払手数料 41,349千円
旅費交通費 28,857千円	賃借料 25,123千円
賃借料 24,402千円	旅費交通費 23,877千円
福利厚生費 21,953千円	役員報酬 23,790千円
役員報酬 21,670千円	福利厚生費 22,481千円
荷造発送費 18,307千円	荷造発送費 15,241千円
減価償却費 13,374千円	減価償却費 13,200千円

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は次のとおりであります。
従業員給与および手当 62,029千円	従業員給与および手当 52,569千円
旅費交通費 10,304千円	支払手数料 12,287千円
支払手数料 9,551千円	役員報酬 8,250千円
賃借料 8,042千円	賃借料 7,637千円
役員報酬 6,990千円	福利厚生費 7,179千円
福利厚生費 6,975千円	旅費交通費 7,158千円
荷造発送費 5,806千円	荷造発送費 4,018千円
減価償却費 4,056千円	減価償却費 3,661千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 922,590	現金及び預金勘定 628,386
預入期間が3か月を越える定期預金 -	預入期間が3か月を越える定期預金 -
現金及び現金同等物 922,590	現金及び現金同等物 628,386

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,266千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 345千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 11,972千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、会社の事業運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日と比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	10,354	8,620	△1,734
合計	10,354	8,620	△1,734

当第3四半期会計期間中に売却したその他有価証券

当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
18,475	9,532	—

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

当社の行っているデリバティブ取引は、事業の運営において重要なものではありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

前第3四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 119.69円	1株当たり純資産額 153.19円

## 2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △4.42円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額(△) △34.02円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(△)(千円)	△43,916	△337,524
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△43,916	△337,524
期中平均株式数(千株)	9,923	9,921
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種類(新株予約権の数292個) 詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数285個) 詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △3.52円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額(△) △12.21円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(△)(千円)	△34,981	△121,167
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△34,981	△121,167
期中平均株式数(千株)	9,923	9,920
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種類(新株予約権の数292個) 詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数285個) 詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

取引残高について当第3四半期会計期間末と前事業年度とを比べ著しい変動がないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

株式会社アドテック

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千島 亮人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 稲野辺 研

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドテックの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社アドテック

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千島 亮人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 稲野辺 研

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドテックの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前年同期と比べて売上高の著しい減少及び継続的な営業損失の発生により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。